

第 1 回策定懇談会 主な意見

No.	項目	主旨
1	広報	岡本構成員： DV関係相談窓口の連絡先はすぐ出てくるが、福祉事務所はなかなか出てこない。 (県ホームページで福祉事務所の電話番号を公表)
2	広報	岡本構成員： 連絡先を探すのが難しい。困難な問題を抱える女性にとって、スマホは支援に繋がる手段。 相談に行くあてがなく、福祉のつなぎ先は専門家も知らない。 ホームページの在り方に工夫が必要。
3	広報	出澤構成員： DV関係はあいとぴあが周知。それ未満、本人に被害の意識がない事案は宙ぶらりん。 こういう女性の相談は隠されていた。相談したい者の躊躇もある。 元気、健康なうちに、事前に相談先を知れるようオープンにすべき。
4	相談	萱津構成員： 都会では相談はメール、LINEが端緒。 社会福祉士会のホットライン相談でも、若い人はメール、LINE、QRコード。
5	支援	萱津構成員： DV、性被害の他に「特定妊婦」(産前産後母子支援事業、「にんしんSOSながの」)の問題がある。 どうしていいかわからず、数か月経って行き場がない、中絶できないとの問題がある。 (※特定妊婦：予期せぬ妊娠や貧困、若年妊娠などの理由で子育てが難しいことが予想されるために、出産前から支援が必要とされる妊婦。児童福祉法第6条の3第5項) 母子両方の命を守ることを考えると、相談をつなぐところで終わりなのか。 産後ケアだけでなく自立の仕組み、どう子育てするか。相談の先のサポートがあれば。
6	支援	(児童相談・養育支援室、女性相談センター) にんしんSOSについて、電話、LINEによる相談受付が中心。 事案によって出産、産後のフォローを個別に行っているが、規模の問題もあり、伴走や継続支援に常につなぐのは難しい。 生活困窮の問題を抱える妊婦について、個別には女相でも対応している。
7	支援 連携	川瀬構成員： 虐待の連鎖が存在する。未熟な状態の妊婦が増えていて、支援が必要。 スマホですぐ連絡できる場所が必要。 問題の多様化には、色々なサービスを重ね合わせる必要がある。 児童と母子保健など、いずれ繋がっていくことが伴走になる。
8	研修 体制	宮下座長： 女性相談員は他県に比べ多いとのことだが、単に人数だけでなく配置が必要。 専門職の質の確保のため研修との話もあるが、知識、ノウハウに対する対価が必要。 女性相談所の保護では外に出られない、仕事に行けない、こどもを保育園に預けられない等利用を躊躇する例がある。 県外の施設を利用し、県を越えて支援に繋げることはできないか。

No.	項目	主旨
9	研修	萱津構成員： 19市に配置されている女性相談員の教育が必要。 ある市のケースワーカー研修を3年やっているが、60歳以上のグループワークで「指導」の空気が出てしまったり、現状の受容ができない相談員がいることがわかった。 教え諭す、とは違ったアプローチの研修が必要。
10	体制	宮下座長： 相談員の公募について。りんどうハートでも求人での対応ときいて驚いた。相談員は専門職であるべき。
11	連携	出澤構成員： 学歴、家族、背景が多様な者に、発生してから対応は難しい。 他分野との重複で支援し、拾いあってそれぞれの専門性で振り分けていく。
12	広報 相談	萱津構成員： 広報、SNS、せめてメール、LINE、QRコード。10代～30代の若年者はInstagram。 電話をかけたり、面接の相談は勇気がいる。東京の団体にひっかかるケース、単独カバーは難しい。
13	連携 体制	川瀬構成員： 一次的窓口は増えている。もっと地域に身近な場所でできるとよい。 相談者が話しやすい人がキーパーソンとなれるよう環境を整えて、 窓口を広く置いて、吸い上げるマネジメント部門が必要。
14	相談 支援	宮下座長： 対象年齢が広いので、チャンネルを増やす必要がある。
15	連携	宮下座長： 来年4月施行と時間がない。新しいものを作るのではなく、現状あるものをどう使うか。
16	連携	萱津構成員： まいさぼから女性相談につながる件数が多いと思われる。 生活困窮の背景にいろんな問題がある。 各地区のまいさぼの位置づけを、事業における中心的なものとする。
17	支援 連携	川瀬構成員： 民間団体が少ない状況で、社会資源を使ってどうするか。 相談者の生活の場は市町村。保護の後に伴走に繋がっているかわからない。
18	連携	宮下構成員： 官が民に投げると投げっぱなしになる。今ある機関、施設をどうつかっていくか。 ハブ、ワンストップの形を計画で作る。県外機関との連携も。
19	支援	宮下構成員： 長野県で売春、性被害の事案は発見されないが、都会で起きていることの中に、長野の子がいるのではないかと。 援助を長野でできることが必要。こうした者も、基本計画の対象として考えていければ。
20	広報	出澤構成員： 予防のための参画、情報提供。性教育、啓発が必要。

No.	項目	主旨
21	連携	出澤構成員： 多様な相談者には対応、ケアが違う。いろんなことができるようにしないと。 それぞれの機関で変えられる部分を変えて、連携していく。
22	広報	川瀬構成員： 対象年齢が広い。女性の社会進出に立脚している。 すべての女性に関わる法律、との理解で策定すべき。 社会へのチャレンジ、参画を地域全体で応援していきたい。
23	連携	萱津構成員： 今あるところをつなげる。
24	広報	萱津構成員： 誰でも困難な状況になりうる。自分事にしていく必要がある。
25	連携	出澤構成員： 状況には背景がある。いろんな機関が持つ課題を交通整理する。